

医療生活協同組合やまがた 一般事業主行動計画

当法人では、職業と家庭生活との両立によるワークライフバランスの充実と、性別や雇用区分を問わず全職員がともに活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、より多くの女性の活躍を推進していくため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

2. 当法人の課題

残業時間が比較的長時間の傾向にある職種や部門があり、職員の性別や雇用区分を問わず、改善の余地が見られる。

3. 目標

職員一人当たりの残業時間を、月平均3時間以内とする。

4. 取り組み内容

平成30年4月1日～

長時間残業の削減に向け、業務の優先順位や業務分担の見直し等を行い、マネジメントを強化する。